

令和5年度東京都入札監視委員会 第2回第一監視部会

令和5年11月20日(月)

東京都第一本庁舎北塔33階 特別会議室N6

【米倉契約調整技術担当課長】 おはようございます。今から始めさせていただきたいと思えます。

契約調整技術担当課長の米倉と申します。改めましてよろしく申し上げます。

開会に先立ちまして、本日ご参加いただいたご記録を残すためにスクリーンショットを1枚撮らせていただきますので、よろしく願いいたします。少々お待ちください。

(撮影)

【米倉契約調整技術担当課長】 はい。撮影が終わりました。ご協力ありがとうございます。

それでは、開会の挨拶を財務局契約調整担当部長よりさせていただきます。

【須藤契約調整担当部長】 おはようございます。これより令和5年度東京都入札監視委員会第2回第一監視部会を開催いたします。

委員の皆様にはお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます財務局契約調整担当部長の須藤でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は令和4年度の第3四半期に発注した工事についてご意見をいただきます。委員の皆様には、それぞれご専門の見地から忌憚のないご意見を頂戴し、東京都の入札契約手続の公正性、透明性の確保にお力添えをいただけたらと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は4名の委員の皆様全員にオンラインでご出席をいただいております。ご出席の委員及び東京都の職員の出席者につきましては、配付資料のとおりでございまして、紹介は割愛をさせていただきます。

なお、本日は各事案ごとに事業執行局の職員も出席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、本日の議事進行役についてでございますが、小見部会長をお願いいたします。

それでは、小見部会長、よろしくお願いいたします。

【小見部会長】 はい。小見でございます。皆様、おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議事進行と資料について事務局から説明をお願いします。

【米倉契約調整技術担当課長】 契約調整技術担当課長の米倉でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事進行につきまして簡単にご説明申し上げます。本日は当委員会設置要綱

第2条第1号に基づく定例事案として、令和4年度の第3四半期に契約した工事についてご意見をいただきます。

議案は5つでございます。その後、継続して報告をしまいいりました過去に当部会にて扱った案件について意見交換の時間を取らせていただきます。

引き続きまして、事前に配付いたしました資料について確認させていただきます。

本日の資料は、事前に委員の皆様にお送りしておりますが、まずA4縦の次第一式と、対象事案の抽出についてというA4横の資料1枚となっております。こちらに本日の案件の一覧がございまして、議案1から議案5について記載してございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

なお、資料は、本日の委員の皆様限りでご覧いただくこととさせていただきます。本日の部会終了後も、お取扱いには十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

それでは、小見部会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

【小見部会長】 はい。それでは、まず本日の議案について資料1に沿って説明させていただきます。

令和5年度の定例事案の対象案件の抽出方法は、高額・高落札率の事案については、金額が高い順に上位100件の中から抽出すること。社会的注目事案については、新聞や雑誌で取り上げられた案件の中から抽出すること。1者入札の事案、低入札価格調査を行った事案、長期継続受注事案については、該当する全案件の中から抽出することとし、また各委員がそれぞれ事業を抽出した上で、その中から最終的に対象事案を部会長が決定することとしております。

こうして最終的に決定した事案が資料1に記載した事案となっておりますので、いま一度ご確認ください。

それでは、これより本題に入ります。

ここからは個人情報や法人等の情報の保護のため非公開とし、後日、議事概要及び議事録を東京都財務局ホームページに掲載する予定です。

では、取材等の方はご退席をお願いします。

(下水道局職員入室)

【小見部会長】 はい。それでは、まず議案1、新河岸水再生センター電気設備改良工事について、準備ができましたら説明をお願いします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、まず、議案1の事業所管局である下水道局の出席者を紹介させていただきます。お手数ですが、自己紹介をお願いいたします。

【下水道局 星野契約課長】 経理部の契約課長をしております星野と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 西部第二下水道事務所、新河岸水再生センター長の中島でございます。よろしくお願い申し上げます。

【下水道局 川田施設保全課長】 施設管理部施設保全課長の川田と申します。よろし

くお願いします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、議案1をご覧ください。

高額・高落札率、1者入札及び長期受注の事案として抽出されました案件です。件名は新河岸水再生センター電気設備改良工事です。

本件は、希望制指名競争入札により発注を行ったものであり、希望2者、指名5者、応札者1者で、落札率は98.16%となっております。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上です。

【小見部会長】 本件を含め、各事案の内容については、事前に事務局から説明を受けているところと思います。

それでは、本事案について質問や意見のある委員はお願いします。いかがでしょうか。

【森岡委員】 じゃあ森岡のほうから、よろしいでしょうか。

【小見部会長】 はい。よろしくお願いします。

【森岡委員】 事前にご質問を差し上げて、ご回答もいただいている部分と重なるところはありますが、ずっとこの明電舎が受注をされているということで、過去を伺ったところ、平成2年から16年まで、21年、25年ということで、そのうち明電舎がかなり受注されておるとい、かつ、平成30年と令和2年、令和3年、令和4年と1年はあいていますけれども、続いて発注もされているということで、毎年に近いぐらい、かなりの頻度で工事をやっておられる。具体的にはどういうふうに変身がかわっていくんですかね。例えば令和4年とか令和3年、令和2年という工事の中身というのは、どういう内容なんでしょうか。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 新河岸水再生センターの中島でございます。

過年度の工事に関しましても、今回と同様でございます。主に機械設備が老朽化しておりますので、そちらの更新に合わせて電気設備の例えば機械の手元盤と呼ばれる、機械を操作する盤がございますけれども、そういった盤の取替えであったりとか、あるいは、必要な機械を動かすための電源がありますが、そういった電源装置を追加したりとかを行っております。ですので過年度に関しても基本的には今回の工事と同じような内容でございます。

ただ、一部老朽化した電気設備がございますので、そういったものも取替えに入れさせていただきますけれども、基本的には、今回の事案と同じような内容を続けて行っているところであります。

【森岡委員】 同じような内容だとした場合に、まとめて頼めないのかとかというところはちょっと分からなくて、例えば令和4年度は、ある建物に関する部分で、令和3年度は別の建物に関する部分とか、そういう分け方なんでしょうか。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 おっしゃるとおりでございます。手前

どもの施設、設備はかなり膨大にございまして、24時間365日動かしていますので一度に止めることはできないということと、あと、先生がおっしゃるとおり、施設が異なる部分の機械設備の更新をしておりますので、どうしてもまとめて発注することができないというのが現状でございます。

【森岡委員】 結果として明電舎さんが全部受注されておるわけですけど、その辺りは、何か、1回明電舎がやると、やっぱり有利に働くというか、やりやすいというようなことが何かあるんでしょうか。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 確かにセンターの経験とか知識があるということでは、多少あるのかもしれないですけども、ただ、競争入札で発注している案件に関しましては、先ほど申した機械を操作する盤であったりとか、電源ということですので、これは、一般的な仕様でございますので、他社でも施工可能ということで発注しているところでございます。

【森岡委員】 分かりました。令和4年と令和3年は、1回目の入札では予定価格超過になって、2回目で落ちたということですかね。

【下水道局 星野契約課長】 はい、おっしゃるとおりでございます。

【森岡委員】 はい。ほかに手も挙がらないし、明電舎さんも予定価格を超えるぐらいじゃないと、まず札を入れないというような状況ですね。ちょっと他の業者が入って競争性を確保するというのがあまりうまくいっていないのかなという印象を持ったんですが、何か発注側として今後工夫されるようなことはあるでしょうか。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 今までの取組と同じになってしまうかもしれませんが、まず、手前どもの発注仕様に関しては、他社でもきちんと施工できるよう細かな部分の、例えば条件であったりとか、あるいは、施工上の注意事項というものを発注図書に書いておりますが、そういったものをきちっと詳細に載せていくということで、受注の機会の確保をやっていきたいと思っております。

また、あと、事前に発注の予定表というのも出しておりますので、その中で工事の例えば規模であったりとか、内容も分かるように公表して透明性を高めておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

【下水道局 星野契約課長】 契約課長、星野でございます。

少しだけ補足をさせていただきます。私どものほうは、業者の選定のほうに関わってございますが、今回も、この案件につきましては希望される会社さんが2者、それに任意指名という形で過去に局実績がございました3者を加えるような形で、少しでも競争の環境がつかれるようにという形で取り組んでいるところでございます。この辺りは引き続き努力をしていきたいと考えてございます。

以上です。

【森岡委員】 はい。（非公表部分）が、最近はずっと希望はされているけれども、札は結局1回も入れていないということなんですね。

【下水道局 星野契約課長】 はい。辞退の理由としましては、技術者の不足といったような理由をいただいております。そういった意味でも、発注時期を工夫するというような部分も含めまして、その発注の取組と、任意指名も加えた複数の入札への取組ということで、取り組んでいきたいと考えてございます。

【森岡委員】 希望されているから、技術者がいきなり不足するということはないのかなとは思っているので、それは正直、建前としての辞退理由であって、本当の理由は別にあるのではないかという気がするのですが、毎回希望はされているのに札を入れない理由というのが、もしこちらの、正直にこれならしょうがないんですけど、何か推測できることはないのかなと思った次第です。

すみません、木下先生、どうぞ。

【小見部会長】 どうぞ。

【木下委員】 すみません。木下でございます。

私も、今、森岡先生がおっしゃった事前に工事予定が出ていて、しかも希望を出して、そうすると工事担当者を、準備した上で入札に臨まれると思っているのに、なぜ毎回同じような辞退ということが続いてしまうんだらうというところが、ちょっと気になっておまして、（非公表部分）さん、もちろん、技術力も工事施工力もある会社だと思っているので、何となくここ数年間、明電舎さんがお取りになっているので、そういう意味では、もうなんかルーチン化してしまったのかなと思いつつ拝見していました。

ただ、工夫として、工事の発注予定などを事前に明らかにするというのは必要だと思いますので、今後ともお続けいただきますよう、お願いいたします。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 承知しました。

【小見部会長】 はい。ほかにいかがでしょうか。

【松本委員】 松本です。

森岡先生からご質問されていた3つ目の明電舎以外の希望が、毎年、（非公表部分）であるということで、これは例えば、ちょっと検索が難しいのかもしれないんですけども、逆のパターンというのもしょっとしてほかのプロジェクトであったりすることがあるんでしょうかという質問です。つまり、明電舎は希望はするんだけど、いつも（非公表部分）が落札して、明電舎は辞退するみたいなのが、同じパターンと逆の当事者で行われていたりするようなプロジェクトはないのかというところが気になりましたが、そういった傾向とか、このプロジェクトが怪しいみたいなものももしご存じであれば教えていただければと思います。

【下水道局 星野契約課長】 契約課長、星野でございます。ご質問、ありがとうございます。

先生がおっしゃっていただいたところでございますが、私ども、水再生センターが複数ございまして、それぞれかなり大きな規模の設備を有してございます。それぞれで毎年何件ずつか電気等の工事もやらせていただいているんですが、ちょっと今手元に資料がござ

いませんで、正確なお答えはできないんですが、場合によっては、複数の会社様ご希望された上で、（非公表部分）以外の会社が辞退をされて（非公表部分）が落札をされると、そういったケースもケースとしてはあり得るとは思っております。

ただ、その傾向値というんでしょうか、なかなかここはそういう必ず傾向にありますといったようなお答えはちょっと難しいところがございます、ケースとしてはあり得るといところのお答えにとどめさせていただければと思います。

【松本委員】 ありがとうございます。抽出の方法が、今の抽出方法が特別、何か不合理というわけでもないと思うんですけども、我々にはちょっと見えない部分がたくさんあって、もし何かこういう傾向を、デジタル・フォレンジックとかAIを用いて、抽出方法で工夫できることが将来あるのかなという、ちょっと問題提起というか、そういう業者さんも最近あるようなので、提供して、何かそういう技術を用いて、もう少し抽出方法を考える機会もあっていいかなというふうに思いましたという感想です。すみません、ありがとうございます。

【下水道局 星野契約課長】 先生、ありがとうございます。 ちょっとだけ補足をさせていただきます。センターによって、先ほど先生がおっしゃったような、ここは明電舎、こっちは（非公表部分）が落としたケースがあるというケースはあろうかと思いますが、我々の取組としては、基本的には先ほどセンター長も申し上げましたが、多くの会社さんがきちんと取っていただけるような発注の仕方をいたしますし、その希望が少ない場合は、複数の会社さんに入札に参加いただけるような形でお声がけをするということで、競争の環境を整えていきたいというふうに取り組んでいるところでございます。ちょっと蛇足でございますが、失礼いたしました。

【松本委員】 ありがとうございます。取組としてはちょっとそういった取組になるんだろうなというふうに理解しております。ありがとうございます。

【小見部会長】 はい。よろしいでしょうか。

私からもちょっと意見というか、質問ですけども、今までずっと、こう、明電舎さんが取られていて、ほぼ毎年、同じようなことをやっていけば、また来年度も、あるいは、今年度はまだなんですか。同じことは続いていくと思われるんですが、例えば任意指名の会社をもう少し新しいところを考えると、そういうことのできる余地というのはあるんでしょうか。

【下水道局 星野契約課長】 契約課長、星野でございます。ご質問、ありがとうございます。

基本的に希望制競争入札ということで、この業種に登録のある会社さんは手を挙げていただけるという環境ではございますが、希望が少ないということで、先生がおっしゃっていただいたように、任意指名を加えているというのが今の状況でございます。

資料の14ページに過去5年間の入札状況ということでご用意をさせていただいております。こちらの右から3列目に入札の参加者ということでご提示をしております。な

かなか局の実績がある会社を選んでいくというところになりますと少し、おっしゃったようにメンバーがかぶるところはございますが、令和4年度、3年度で少しだけメンバーの顔ぶれが違ふといったようなところもご覧いただけるかと思えます。こういったところも含めて、工夫していければと考えてございます。

【小見部会長】 はい。そうですね。1者ぐらい入れ替わっているとか、そういう感じですが、もう少しいろいろ広げていかれないとなかなか同じ状況が、特に今いろいろコストが上がっておりますので、ますます入札、厳しくなると思えますので、ぜひその辺のところは改善のご検討をいただきたいと思いました。

私からは以上です。

ほかにいかがでしょうか、追加。

【森岡委員】 すみません。森岡から。

【小見部会長】 はい。どうぞ。

【森岡委員】 事前にご質問した中でのご回答の中で、機械工事の規模により単年度又は複数年度の工事となるという回答をいただいているところがあって、これは直近5年だと、これはいずれも単年度契約という理解でよろしいわけですかね。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 新河岸水再生センター、中島でございます。

直近に関しましては、まず、本件に関しては債務負担でございまして、それから、3年度の工事に関しましても、3年度、4年度の債務負担、2か年の工事でございます。

それから、2年度に関しましても同じく2年度、3年度の債務負担工事でございまして、30年度は単年度でございます。

【森岡委員】 分かりました。複数年度の工事という意味は、あれですよ。債務負担行為の話がされているということで、年度中に工事の完了まで至らないという意味での複数年度契約ということですよ。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 さようでございます。債務負担行為で2か年でやっております。

【森岡委員】 国でいうと、国庫債務負担行為というものですか。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 はい。債務負担行為でございます。

【森岡委員】 これが、もっとまとめるとかということはないわけですかという、ある程度、もっとボリュームを大きくすると、ちょっと入ろうかなという人もいるのかなと思っただけなんですけれども、例えば2年、3年分をまとめて1つの入札にするとかというのはやっぱり難しいわけですか。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 本案件もそうですが、機械設備の工事に合わせて行っております、また、手前どもの施設、工事をやるときに設備を停止しますが、一斉に停止することはできないということで、どうしても継続してやらざるを得ないというのが現状でございます。

【森岡委員】 これ、いずれも債務負担行為でやられているということは、明電舎さんは令和2年度契約の履行をしつつ、令和3年の受注もして、令和3年の履行も始まるという感じで、同じ敷地内で、かつ、別の場所で、場所なのかよく分からないですけど、別の契約のものが同時に進んでいるようなイメージなんですかね、重なる部分は常にあるという。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 常に重なる部分があるわけでもなくて、例えば令和2年度に関しましては、2年度の工事が終わった後に3年度の工事が始まっておりまして、ただ、どうしても重なる部分というのは出てくるのも現状でございますけれども、工事の規模によって異なるというのが現状でございます。

【森岡委員】 その辺りも連続して取るメリットが何かあるのかしらと思ったところではあって、同時にやっていて、分かりませんが、現場事務所は別に造るのか、一緒に造るのか全然分からないんですけど、何かある程度、効率的にやれるというもくろみがあるから連続して落とせるのかな、そういう辺りはどうすればほかの会社も参加しやすいのかなというのはちょっと、全然現状を分からずに申し上げているので、何かそういうことをきっかけにならないかなと思ったという、そういう質問なんですけど、なかなか難しいですかね。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 そうですね。企業の活動としてどこに投資するかとか、技術者を配置するかというのは、手前ども、分からないところですけども、なるべく今回みたいに一般的な仕様の発注というのは、受注機会の確保ということで継続的に進めていきたいとは思っております。

すみません、答えになっていないかもしれないですけども。

【森岡委員】 なかなか難しいということは趣旨として理解しました。

ちなみに、次の工事の予定というのは、予算も取れていないのに示せないよという話なのかもしれないんですけど、大体こういうスケジュールでやるつもりだよというのは外部に見せられるんですよ。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 今、また改良工事ということで計画しておりまして、こちらに関しましても発注予定表のほうに示させていただいております。

ただ、まだ入札手続き中ということで事細かな詳細はお伝えできないですけども、引き続き継続した工事はございます。

【森岡委員】 次の年度というよりも、もっと先の何年度か先まで、大体こういうスケジュールでこういう改良をしていくよという大まかなプランみたいなものというのを下水道局としてはなかなか示すのは難しいんでしょうか。

【下水道局 中島新河岸水再生センター長】 さようでございます。手前ども、複数年に向けた工事の計画というのはございます。

ただ、内部情報でございまして、発注にも関わりますので、お示しすることはできないのんですけども、継続して機械の工事があり、手前どものセンター、既に50年近くたっ

て老朽化しておりますので、その工事に合わせた計画というのはございます。

【森岡委員】 いや、そういう意味で、どうなっていくのかというのは、実は明電舎さんは連続して受けているから大体予想がついてくるとか、実際に工事を請けている人として、次、ここが終わったら、次、ここだから、大体この辺、技術者の配置も含めて想定しておこうなんていうことはやりようがあるのかなと思ったんですけど、そうではない会社からするとちょっと、どんなタイミングでどうしていくというのを、その次、その次まで考えたときのなかなか作戦が立てられないのかなと思って。なかなかそう簡単でないのは理解しますが、大体このセンターとしてはこういう形で進めていきますというのが示せたりすると、少し業者にとっては予測ができて、ここに投資するかどうかの判断がしやすいのではないかと思った次第です。一応、ご検討いただければという気持ちです。

【下水道局 川田施設保全課長】 施設保全課長の川田でございます。

ちょっと今、全体の話ですので少し補足しますけれども、基本的に工事の発注自体は年間発注予定表というのがありますので、年間のスケジュールについては、皆様方、確認できるところでございます。

それ以外につきましては、当局事業そのものの計画がどうなっているかということになってきますので、5か年の経営計画というものも別途、下水道局として、全体計画として出しています。ですので、計画自体、本当に大まかな計画ですけれども、こういった形で下水道局、動いていくんだなというところは5か年先の、2021年につくられたものですので、そこから先の5か年については、事業自体の構成はある程度は分かるかなとは思いますが。

ただ、委細については、やはり中身、しっかり詰めていかないと、設計という形には仕上がらないので、年間発注予定表を見ていただくのが、事業者にとっては一番予測しやすく正確なところかなとは思いますが。

【森岡委員】 ありがとうございます。

【小見部会長】 はい。今、でもご意見をお伺いしていると、結局、もう常駐的にずっと明電舎さんが入られて、もうそこにずっと年がら年中、何かやっているというところで、それに取って代わるというのはなかなか難しいような雰囲気にもうなっているような気もいたしますが、さっき50年ぐらいたっているとおっしゃいましたが、何かもっと抜本的に機械を全部入れ替えるとか、そういうようなことというのはあり得るんですか、これから先。

【下水道局 川田施設保全課長】 施設保全課長の川田でございます。

こういった内容は、どちらかというと、もっと大きな計画部署が担当している内容なんですけれども、各センターのリプレース計画というのも内々としては進めているところがございます。

ただ、あまりにも長期間でございますし、内容自体も不確定要素の高いもので、なかなか公表できるようなものにはなっていないんですけれども、そういった形でリプレース自

体も今後は予定されていくものと思います。

【小見部会長】 はい。そういうことがあれば、状況は大分変わるのかなと思いますが、それまでは現状からそんなに大きく変わるの難しいかもしれませんが、引き続きいろいろご努力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、ここで一旦、本議案の意見の確認をしたいと思います。運用状況等について特に問題はないということであれば、入札及び契約手続等は適正に運用されていることとします。あるいは、何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。

【木下委員】 特に、適正な運用でよろしいと思います。

【小見部会長】 それでは、特にご意見等がないようですので、入札及び契約手続等が適正に運用されていると確認できたことといたします。

下水道局の皆様、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

【下水道局 星野契約課長】 ありがとうございました。

(下水道局職員退室)

(下水道局職員入室)

【米倉契約調整技術担当課長】 では、よろしくお願いいたします。

【小見部会長】 はい。続きまして、議案2について、準備ができれば説明をお願いします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、まず、議案2の事業所管局である下水道局の出席者を紹介させていただきます。お手数ですが自己紹介をお願いいたします。

【下水道局 星野契約課長】 はい。引き続き下水道局でございます。契約課長、星野でございます。よろしくお願いいたします。

【下水道局 山本設備設計課長】 建設部設備設計課長、山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、議案2をご覧ください。

高額・高落札率及び1者入札の事案として抽出されました案件で、件名は森ヶ崎水再生センター発電設備再構築その3工事でございます。

本件は一般競争入札により発注を行ったものであり、申請者1者、資格確認1者、応札1者で落札率は99.98%となっております。

工事の概要につきましては、2ページの資料のとおりでございます。

説明は以上です。

【小見部会長】 はい。それでは、本事案について質問や意見のある委員はお願いします。

【木下委員】 木下です。よろしいでしょうか。

【小見部会長】 はい、よろしくお願い致します。

【木下委員】 この案件は、資料の12ページの当初発注と2回目という資料を注目いたしまして、まず1回目のときは、69億円余りという予定価格で、希望4者、指名4者であったんですが、不調になっている。予定価格は事後公表です。なぜその後、今回対象になる2回目は77億円と8億円余りも金額が増えているのはどうしてですかというご質問をしたんですが、やはり予定価格を、いろいろ見積りの再徴取で予定価格を取り直したら上がったというお答えでした。

しかも2回目ということで、事前公表になっていて、しかも価格が上がっていて、なぜそれなのに最初、事後公表のときは4者いたのが1者になったんだろうというところが、なかなかちょっと疑問であります。本来、4者の方が競争しようと思っていて、どうも見積価格が合わないぞとって辞退されるころまでは、これは、発注側と受注、入札側の見積りの感覚だと思うんですが、むしろそれで調整されて事前公表になれば、希望者が増えるんじゃないかというふうに思うんですが、なぜここで1者になったのかということについて、ご検討されていること、あるいは、ご意見がありましたらお願いいたします。

【下水道局 星野契約課長】 契約課長、星野でございます。ご質問、ありがとうございます。

先生、今、おっしゃっていただいた部分は、正直申し上げますと、各会社様のご判断というところで、我々がなかなか分析し切れているところがないというところは正直なところではございます。

ただ、この時点では価格をもう一度積算をやり直しまして、価格を上げてまして、1回目の案件が不調だったということに伴いまして、事前公表で発注をしたという状況でございます。

さらに、一般競争入札という状況でございましたので、ほかの案件もそうなんですが、この1者様しか手を挙げていないという状況は、開札まで誰も分からないという状態で進んでまいりますので、価格だけではなくて、発注のタイミングですとか、いろんな要因があって、残念ながら1者様しか手が挙がらなかったのかなというふうに受け止めてございます。

すみません、ちょっとお答えになっているかどうか分からないんですが。

【木下委員】 その点なんですけれども、先ほどの第1の案件では、2者希望があつて、追加、任意指名で3者、増やしているんですけども、この今回の森ヶ崎のときは2回目のときは、事前公表で、いわゆる指名、任意指名を増やすとか、希望者のあらかじめ予定を取るとか、そういうことは入札希望者に予定を取って任意指名を増やすとか、そういう手続はなさらないんでしょうか。

なぜ第1の議案のときは、希望者が2者あつたのに、任意指名3者を加えていて、今回は1者のみになったのかという、その手続の違いがもしあるんでしたら、教えてください。

【下水道局 星野契約課長】 はい。申し上げます。

これは、工事の予定価格の違いにより生じるものでございます。1件9億円以上の案件

になりますと、希望制の指名競争入札ではなくて一般競争入札となります。一般競争入札につきましては、当方が最初に提示をした条件に合う会社様であれば、手を挙げていただくというところをごさいますて、任意指名等は加えずに、手が挙げた会社様が、その資格を有しているかどうかという形での入札手続に進むという制度でございます。その結果がこのような状況になってございます。

【木下委員】 ありがとうございます。価格によって任意指名をするか、しないかという大きな差があるということは分かったんですけども、今回、1者入札になったことについて、1回目の一般競争入札に参加された方は4者ということで、この中に2回目の落札者の三菱電機がいたか分からないんですが、1回目の入札について参加を表明された方から、なぜ2回目は参加されなかったのかなどについてのいわゆる意向調査などはされていないのでしょうか。

【下水道局 星野契約課長】 今回、2回目が1者様の参加ではありましたが、契約が整ったというところでございます。そういったところもございまして、2回目に落札した三菱電機さんも1回目には参加していただいておりますが、それ以外の3者につきましては、特段不参加の理由といったようなところは、ヒアリングはかけておりません。

【木下委員】 ありがとうございます。私からは、ちょっとここまでとします。

【小見部会長】 ほか、いかがでしょうか。

【森岡委員】 よろしいでしょうか。

【小見部会長】 はい、どうぞ。

【森岡委員】 事前に質問をしているところですが、予定価格を2回目増額させたのを改めて再調査した結果、為替レートの関係でガスタービンの値段が上がったという理解でよろしいんですかね。

【下水道局 山本設備設計課長】 設備設計課長の山本でございます。

その理解で問題ございません。

【森岡委員】 こういう部品、為替レートが当然影響する、輸入品に関して影響すると思うんですけども、何というか、どのくらいのギャップがあるというか、結構前に調査するわけですかね、こういう値段、為替レートの基準とかも。

【下水道局 山本設備設計課長】 今回の為替レートにつきましては、ちょうど我々が見積りを取ったのが令和4年2月になります。そのときから入札までが7月になりますので約5か月ございました。その間、ちょうど2月24日だと思っておりますけれども、ウクライナ侵攻がありまして、かなりレアなケースでございましたので、今までのところ、特に影響については見切れなかったというところがございます。

そういったことがございましたので、今回、いわゆるルールどおりの形でやらせていただいているというのが実情でございます。

【森岡委員】 このときは、ほかの案件でもこういうようなことが、為替レートの大きな変動によって輸入価格が変わったというようなことがあったということなんでしょうか。

【下水道局 山本設備設計課長】 すみません、設備設計課長、山本でございます。

今回のような輸入品というのは、これも非常に珍しいケースでございましたので、他の工事についてはこういった関係はございませんでした。

【森岡委員】 いや、素人考えで言うと、物の値段そのものが、現地価格というのがあって、最後は為替レートで、業者さんが既にもう在庫を持っておるとか、いろんなケースもあると思うんで正直よく分からないんですけど、何かもうちょっと、為替レート部分に関して言うと、もっと直近で見るといようなことを今後はすることがあるのかなと思っただら、なかなかそういうのはやっぱり難しいものなんですかね、事前の段取りをしていく中で。

【下水道局 山本設備設計課長】 やはり、今までもいろいろと経験してきたんですけども、これほど上がったというケースがなかったというのが実情でございまして、なかなか難しいものかなというふうに考えております。

【森岡委員】 分かりました。業者さんからしても、なかなか実勢価格と合わないもので出されても、それは困るよねという話はあるように思うので、そこでやる気をなくすじゃないですけど、いろいろ計画もされているでしょうから、これは安過ぎるから当然受けられないと思って、次、仮に上がったとしても、もうちょっと、ほかの工事に入っちゃったしということもあって、チャンスを失ってしまったこともあり得るのかなと思っただので、そこが直近の状況に調整できると、よりいいのかなと思っただ次第です。

以上です。

【下水道局 山本設備設計課長】 ありがとうございます。

【小見部会長】 はい。ほかにいかがでしょうか。

【松本委員】 すみません、松本ですけれども、ガスタービンは輸入を予定しているというのは、これは、そもそもガスタービンは決まっている、決まった国から、決まった製造業者から入れることがあらかじめ既定されていたということですか。

【下水道局 山本設備設計課長】 設備設計課長、山本でございます。

今回の発電機容量というのは、2万2,000kVAと言いまして、一般家庭で言いますと大体、3万5,000軒分ぐらいの発電ができるような非常に大きな発電機でございます。これを作れる会社が、しかも非常にコンパクトなものになりますので、アメリカのジェネラル・エレクトリック社というところが作っております。ですので、これを受注者の方が買って、現地に納入するということになりますので、どうしてもその会社になってしまうというのが実情でございます。

【松本委員】 分かりました。ほかにもう、すみません、どういうご調査の結果、そうなったのかよく分からないんですけども、世界的にもうその1社しかないし、その製品しかないということなんですね。

【下水道局 山本設備設計課長】 受注者が選ぶんですけども、実際、建物の大きさなども決まっておりますので、そこに納められる機器というのが、やはり今回の場合はこ

れになってしまうと認識しております。

【松本委員】 分かりました。もうそこは決まっているのであれば、分かりました。ありがとうございます。

【小見部会長】 ほかによろしいでしょうか。

それでは、ここで一旦、本議案の意見の確認をしたいと思います。運用状況等について特に問題はないということであれば、入札及び契約手続等は適正に運用されていることとします。あるいは、何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになります。

委員の皆さんいかがでしょうか。【小見部会長】 はい。ご意見等がないようですので、入札及び契約手続等が適正に運用されていると確認できたことといたします。

下水道局の皆様、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

(下水道局職員退室)

(財務局職員入室)

【米倉契約調整技術担当課長】 よろしくをお願いいたします。

【小見部会長】 続きまして、議案3について、準備ができましたら説明をお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 議案3の事業所管局である財務局の出席者を紹介させていただきます。お手数ですが、自己紹介をお願いいたします。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 はい。施設整備第一課長の長谷川です。よろしくをお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、議案3をご覧ください。

高額・高落札率の事案として抽出されました案件で、件名は東京都江戸東京博物館（4）改修工事でございます。

本件は一般競争入札により発注を行ったものであり、申請2者、資格確認2者、応札2者で、応札率は97.71%となっております。

工事の概要につきましては2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上です。

【小見部会長】 はい。それでは本事案について、質問や意見のある委員はお願いいたします。

いかがでしょうか。

【木下委員】 木下でございます。

【小見部会長】 よろしく申し上げます。

【木下委員】 これは2者とも、いわゆるスーパーゼネコン2者がそれぞれ入札をされて、価格も非常に競った価格でという言い方は変ですけども、競った価格で入れられて、大成が落札したということで、本当に競争入札の、何というか、こういう言い方、失礼ですけど、迫力のある競争入札を見たというような感じがするんですが、これだけの多額の、

しかも改修工事ということで、非常に特殊な工事でもあると思うんですが、これ、事後公表でこういう形になったわけですけど、予定価格を決めるのにどのような調査をされて予定価格を決め、そして、この入札に至ったのか、その点のご説明をお願いいたします。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 予定価格の決定ですよね。基本的には普通の工事と同様に積算をしてやっています。

ただ、おっしゃるとおり、改修工事なものですから、やっぱり見積り等を取って、特殊な内装の仕上げとかがいろいろあるものですから、そういったものは見積りを取って、普通の一般的な積算基準に基づいて積算を行っております。

【木下委員】 今おっしゃったように、要するに発注側でも当然、積算されると思うんですけど、今おっしゃった参考見積りを取った業者さんとしては、この大成とか鹿島とか、こういう大手の業者さん、要するに入札を予定されているような、入札に関わるような業者さんというのは入っていたんでしょうか。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 基本的に施工の元請になるようなところからの見積りは取りません。みんな内装だとか、その下請といいますか、材料とかのメーカーみたいなどころから基本は全部取っています。ですから、施工会社からの見積りというのは基本的には取っていません。

【木下委員】 分かりました。ありがとうございます。

【小見部会長】 いかがでしょうか。

私、これ、以前聞いたかもしれませんが。これは、元施工はどちらだったんでしょうか。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 元施工は、鹿島建設を中心にした共同企業体になっています。

【小見部会長】 J Vですね。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 はい。

【小見部会長】 今回は鹿島さんにおいて大成さんが取れたということになりますが、これはいつ頃、入札開札が去年の10月、1年前ぐらいですか。いつ、これ、竣工予定なんでしょうか。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 工事が部分竣工になっていまして、建物のほとんどの部分、内装とか、そういったものを先行して令和6年8月30日までに引き渡しまして、その後、展示工事というのが別で生活文化スポーツ局のほうから内部の展示は別で発注が出ます。うちが渡した後に、建物の外周部、外構等を行う工事が令和7年2月28日までになっています。

【小見部会長】 それって、これは改修の主な内容というのは、ほとんど内装なんですって。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 内装を一通り全部剥がしてリニューアルすると併せて、建物の外装部ですね。防水ですとか外壁の改修、マンションの大規模修繕みたいなものだと思います。

【小見部会長】 外装も全般的にやられると。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 傷んでいるところを修理するような、取替えというよりも修理ですね。補修です。

【小見部会長】 今のさっきのお話だと、外装に関しても、外装に関わる業者にヒアリング等をされたということでしょうか。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 基本的に外装の取替えというか、補修の工事費というのは、ほとんど単価があるものなので、見積り等はほとんど取っていません。

【小見部会長】 通常、そちらでお持ちの積算単価に従ってやられているということですね。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 そうですね。

【小見部会長】 はい。これは、でも1回で落札できたんですけど。

【米倉契約調整技術担当課長】 そうですね。1回で落ちています。

【小見部会長】 はい。了解しました。私からは以上です。

【森岡委員】 森岡から、すみません、事前に聞いたかもしれませんが、これ、(4)となっておられて、ということは、(1)から(3)は終わっただろうとは思いますが、ほかの東京博物館の(1)から(3)の改修工事とか、あるいは(5)以降があるかもしれませんが、との関係は、どういう内容でどんな関係なのかを簡単に教えていただければと思います。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 この(4)は、工事件名の令和4年という年度の4です。

【森岡委員】 あっ、ごめんなさい。そうでした。

では、この江戸東京博物館(1)があるわけではない。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 ないですね。本当に小さな修繕工事は過去にやっているかもしれないんですが、今回、30年目の大規模修繕、初めてです。

【森岡委員】 分かりました。結構です。

【小見部会長】 はい。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで一旦、本議案の意見を確認したいと思います。運用状況等について、特に問題ないということであれば、入札及び契約手続等は適正に運用されていることとします。あるいは、何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになります。委員の皆さん、いかがでしょうか。

【小見部会長】 それでは、ご意見がないようですので、入札及び契約手続等は適正に運用されていると確認できたことといたします。

財務局の皆様、ありがとうございました。

【財務局 長谷川施設整備第一課長】 ありがとうございました。

(財務局職員退室)

(建設局職員入室)

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、よろしくお願いいたします。

【小見部会長】 はい。続きまして、議案4について準備ができましたら説明をお願いします。

【米倉契約調整技術担当課長】 議案4の事業所管局である建設局の出席者を紹介させていただきます。お手数ですが、自己紹介でお願いいたします。

【建設局 樋田用度課長】 建設局総務部用度課長の樋田です。よろしくお願いいたします。

【建設局 新谷改修課長】 河川部改修課長の新谷です。よろしくお願いいたします。

【建設局 向山工事第二課長】 第三建設事務所工事第二課長の向山です。よろしくお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 議案4をご覧ください。

高額・高落札率及び1者入札の事案として抽出されました案件で、件名は神田川整備工事（その157）その2でございます。

本件は、希望制指名競争入札にて発注したものであり、希望2者、指名2者、応札1者で、落札率は100%となっております。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上になります。

【小見部会長】 それでは、本事案について、質問や意見のある委員はお願いいたします。

【森岡委員】 じゃあ森岡から。

事前に、これ、ご質問もしているところですが、今度は、さっきは（4）だけど、令和4年ですけど、157というのは156までずっとあって、今後も続く可能性があるという工事だろうとは思ったんですけども、直近を見ると、大豊建設も入っていれば、ほかの建設会社も入っているという状況かと思えますけれども、157の当初発注の希望3者というのは、第1回の入札調書の3者ということでもいいわけですかね。

【米倉契約調整技術担当課長】 8月29日開札の案件が第1回目でございます。

【森岡委員】 はい。ありがとうございます。

すると、例えば、今回のご回答をいただいた中で、前に落としているところは指名業者にはしなかったんですかという素朴な質問なんですけれども。

【荒山契約第一課長】 すみません。契約第一課長の荒山です。よろしくお願いいたします。

こちらの案件は契約がこちらでやっておりますので、私のほうからご説明させていただきます。一般競争入札、希望制指名競争入札がありまして、こちらは希望制指名競争入札です。

【森岡委員】 あっ、そうか、希望制ですね、ごめんなさい。

【荒山契約第一課長】 希望制ですので、通常であれば10者指名なわけですから、希望が足りない場合には任意選定をするということになるんですけども、今回、総合評価の案件でございまして、総合評価というと技術力と価格、両方を見て落札者を決めるもの

ですから、総合評価の案件はこちらで任意選定をすることを基本的にしないようにしています。任意選定をすると、私どものほうで技術力の高い業者をあえて選んでしまったりですとか、こちらの恣意性が出てしまいますので、総合評価の案件は基本的に一般競争入札と同じように、希望制指名競争入札ではありますけれども、手が挙がったところをそのまま指名するというのを基本的な考え方としてやっております。

以上です。

【森岡委員】　　ということで、当然、この直近で受注をした業者も今回157があるのは分かっていたけれども、手を挙げなかったと、そういうことになるわけですね。

【荒山契約第一課長】　　そういうことだと思います。

【森岡委員】　　もうちょっと増やすために、そういうところも指名したらいいんじゃないかとちょっと思ったんですけど、そういう総合評価方式だと、任意選定は基本的にはやらないと。全員を指名できるわけでもないから、恣意性が出てしまうので、というお話で了承しました。ありがとうございます。

【木下委員】　　木下です。

すみません、この案件も事前公表になっているのは、1回事後公表で入札をしたところ、希望3者あったけれども、結局、2回入札、2回予定価格超過で、3回目辞退ということで、1回目の発注が整わず、不調になったおかげで、金額を見直して、そして事前公表で、しかも100%入札ということになったようなんですが、どうも経過を拝見すると、ずっと大豊建設さんだけが札を入れて、大豊建設さんが4億9,000万円余りから4億9,000万円ちょうどまで価格を調整してきたという感じなんですけれども、こういう形で、連続して1者、言ってみれば1者応札というのは、若干何ですか、業者間の調整があるんじゃないかと思わせるような例によく言われるんですけれども、その点については、発注側としてはどんなふう考えているのでしょうか。

1回目は大豊建設さんと大木建設さんが、それにもう1者、3者の参加でしたけど、2回目のこの事前公表のときも、結局希望は入れられたけど、大木建設さんは入札もしていないということを考えると、何となく大豊さんに付き合っているような感じが見えてしまってですね。不思議な関係だなというふうに思うんですけど、この点は何か発注側としてはお考えのところはあるのでしょうか。

【建設局 新谷改修課長】　　では私、建設局河川部改修課長の新谷でございます。

私どものほうでは、大豊建設は神田川の工事を数多く受注しておりますので、地域的に工事に慣れているというのがございます。

一方で、大木建設もほかの工事を受注してございます。大木建設が今回途中で辞退をしているというのは、やはり会社の中での配置予定技術者がいろいろな受注の関係などで配置できなくなったというようなことも想定してございまして、先生が言われたような、付き合いでというようなことは想定してございません。

以上でございます。

【松本委員】 松本ですけれども、すみません。

大木建設は、大豊建設の下請とかでも入っていないと理解してよいのでしょうか。

【建設局 新谷改修課長】 はい、私のほうからご回答します。

大木建設が大豊建設の下請に入ったということはございません。通常下請負届などの書類というのは、我々監督員として確実に毎回確認しておりますけども、大豊建設の下に大木建設が入ったという事実はございません。

【松本委員】 ありがとうございます。

【小見部会長】 じゃあ、私のほうから、これは総合評価方式を取られておりますが、今回これは珍しいのでしょうか。この工事自体は何回もやられている整備工事だと思いますけども、総合評価がかかるというのは、割合としては珍しいのか、それとも割と一般的なのか、いかがでしょうか。

【建設局 新谷改修課長】 我々のほうの建設局で発注している工事はマニュアルに基づいて毎回発注してございますが、通常、同様の護岸工事については今回と同じように総合評価方式を採用してございます。

【小見部会長】 護岸工事であれば、ほとんどの場合、総合評価方式で。

【建設局 新谷改修課長】 総合評価方式で対応してございます。

【小見部会長】 それはやはり難しいということなんですかね。

【建設局 新谷改修課長】 はい。街なかの住宅が近接している中での施工、そして、工事現場にアクセスする道路の狭隘なところでの施工ということがございますので、材料搬入、地域住民への対応等を考えた場合、非常に難しいということで、総合評価方式を原則としてございます。

【小見部会長】 その場合、それに参加できる企業というのは、やっぱりそれなりに限られてくるのでしょうか。

【建設局 新谷改修課長】 今回の場合は、同種類似工事の過去の実績業者を見ると、600者以上の業者がいますので、決して少ない数ではないと考えてございます。

【小見部会長】 そんなに、じゃあ難しいというほどのことではないということですか。それだけの数。

【建設局 新谷改修課長】 難しいというよりも、過去の実績としていろいろな業者が、東京都の河川工事を担当してございますが、同種類似工事の実績がある業者が600者以上になってございます。決して簡単な工事ではないと我々は考えてございます。

【小見部会長】 はい。ただ、600者というのは、いろいろ地域もあるでしょうけども、それにしても実際に参加される企業さんが少ないように思うんですけども、それについては何かございますでしょうか。

【建設局 新谷改修課長】 今、600者という話をしておりますけれども、神田川、中野通りからほんのちょっと入ったところでやっている工事でございますので、多摩の住宅の近接した地域と、中野の密集した住宅市街地の中での工事では同種類似工事でも難易

度が違ってくるかと思えます。そういう意味で、経験値が高い業者が手を挙げてきているというふうに考えてございます。

【小見部会長】 はい、分かりました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ここで一旦、本議案の意見の確認をしたいと思えます。

運用状況等について特に問題ないということであれば、入札及び契約手続等が適正に運用されていることとします。あるいは何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになります。

委員の皆さんいかがでしょうか。何かご意見はありますか。

【小見部会長】 はい。ご意見はないようですので、入札及び契約手続等が適正に運用されていると確認できたことといたします。

建設局の皆様、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

【建設局 新谷改修課長】 どうもありがとうございました。

(建設局職員退室)

【小見部会長】 それでは議案5に入ります前に、10分間の休憩を取りたいと思えます。よろしいですかね。今41分ぐらいですか。50分ぐらいになりましたら再開したいと思えますので、よろしくお願いたします。

(休憩)

(水道局職員入室)

【小見部会長】 それでは、続きまして、議案5について準備ができましたら説明をお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、議案5の事業所管局である水道局の出席者を紹介させていただきます。お手数ですが、自己紹介をよろしくお願いたします。

【水道局 弦巻契約課長】 契約課長の弦巻と申します。よろしくお願いたします。

【水道局 浜中工務課長】 多摩水施設部工務課長の浜中と申します。よろしくお願いたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、議案5をご覧ください。

高額・高落札率の事案として抽出されました案件で、件名は、高月給水所から八王子市加住町一丁目地先間配水本管(700mm)新設工事でございます。

本件は、一般競争入札にて発注したものであり、申請13者、資格確認13者、応札10者で、落札率は93.32%となっております。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上です。

【小見部会長】 はい。それでは、本議案について質問や意見のある委員はお願いいたします。

【木下委員】 すみません。木下です。

この工事は、非常にたくさんの、それこそ著名な建設会社がいろんなJVを組んで、たくさん参加されて、入札参加者の数も多く、また競争性が高いということだと思んですけど、落札率も93%余りということで、ある意味では、何と申しますか、非常に活発な入札が行われて調達が行われた案件だというふうに思って、この今回の審理の対象になったと思うんですけども、この工事がこんなに各事業者さんに人気が出た理由というのを発注側としてはどのように分析されているのでしょうか。

これだけのJVさんが集まるというのは、本当に珍しいことだと思いましたので、ぜひ伺いしたいと思いました。

【水道局 浜中工務課長】 それでは、工務課の浜中のほうから説明させていただきます。

人気があったというのは、非常に我々も喜ばしいところだとは思いますが、1つは、やはりシールド工事というふうなことで、多摩地区のほうでシールド工事を出す機会が、それほど数がないというようなところから、こういうふうなことを出したことによって、それに合わせた形で、いろいろな業者さんが考えて、手を挙げていただいたんじゃないかなというふうにちょっと思っているところでございます。

【木下委員】 すみません。それは、工事の種類が珍しいと、地域的に珍しいということと、工事だと参加したいという規模の事業者さんが多いという、そういう2つの意味があるということと伺ってよろしいでしょうか。

【水道局 浜中工務課長】 はい、そのとおりでございます。

【松本委員】 松本です。

事前にご説明いただいたときに、通し番号20ページの調査基準価格もあって、これより低い金額では落札が難しいというご説明をいただいていたんですけども、つまりあれですか。この情報は開示されていたんですか、それとも開示されないで入札が行われたのでしょうか。

【水道局 弦巻契約課長】 契約課長です。

調査基準価格は、事前には公表しておりませんで、公表する際に、例えば22億8千万円以上30億円未満の工事です。調査基準価格については、75%から93%の範囲で設定されますと、そういう率の幅ではお示ししていますけれども、この具体的な金額までは事前にお示ししてございません。

【松本委員】 ありがとうございます。

ただ、業者さんからすると、おおむね幾らぐらいの幅だなというのは、ある程度分かった状態で入札に参加されたということになるわけですよ。さっきの木下先生のご質問ともかぶるんですけども、何か一見明らかに利益率の高そうなプロジェクトに見えるのかどうかということが気になってご質問させていただいた次第です。

【水道局 浜中工務課長】 利益率が高いかどうかは、ちょっと我々は判断しかねるところがあるんですけども、こういう工事、こういうふうな場所でのこういうようなシールド

ド工事というふうなところから、受注者さんとしては、施工として可能だというふうに思って、多分手を挙げていただいたんじゃないかなと。先ほどと同じような内容になってしまいますけど、そういうふうにとちょっと考えている次第でございます。

【松本委員】 ありがとうございます。

そうすると、何かこの種の工事が比較的容易というか、あんまり難しくない単純な工事ということになるんですか。

【水道局 浜中工務課長】 いえ、決してそういうわけではありませんので、シールド工法というふうな工法をする上で、通常の形の技術でございますから、そういうものを駆使すれば施工的に可能なんじゃないかというふうに判断されたんじゃないかなというふうに思っております。

【松本委員】 ありがとうございます。

私どもがこれまでに議論させていただいていた多くの事案では、なかなかこんなにたくさんのお札のそもそも札が入らないものをたくさん拝見してきたものですから、ひょっとして何かこういう、何というんですかね。5件以上本当に札が入る案件というのは、実はいっぱいあるんですか、それとも、このぐらいの何か札がいっぱい入っているものというのは、皆さんからご覧になって珍しい部類のものなんでしょうか。

【水道局 浜中工務課長】 一応、実はシールド工法で発注したものについては、大体多摩地区の場合ですと、意外とこのぐらいの業者さん、10者ぐらいの業者さんが一応手を挙げていただいているという現状でございます。

これ以外の我々400mmぐらい、ちょっと大きい本管という工事をさせてもらっているんですけど、そういう工事であっても、やっぱり多ければ6者とか、7者とか、手を挙げていただいていますので、それほどこれが多いとかというふうな感覚というのは、あまりないのかなというふうに我々としては考えているところでございます。

【松本委員】 ありがとうございます。

私からは以上です。

【小見部会長】 今の話に多少関係します。これ水道局さんのは、割と多めなんですかね。下水道局さんのは、いつも少ない印象が非常にあるんですけども、何かそういった傾向みたいなのはあるんでしょうか。

【米倉契約調整技術担当課長】 事務局のほうから、ちょっとご質問の回答になっているかはあれですけども、例えば今日の議案になりました下水の工事、確かに参加者は多くないですけども、こちらの性質としまして、シールドというよりも、センターにあります設備の改修ですとか、そういったものでして、ちょっと工事の性質が違うのかなというふうに認識しております。局が違うというよりも、工事対象物の違いかなというふうには思われます。

ですので、同じシールドで違う局だったらどうだったかというのは、ちょっとすみません。まだちょっと確認できていないのですが。

【小見部会長】 やっぱり電気とか、そういったもの、機械類を使うという、そういう設備を使うものが割と少なめなんですかね。いわゆる掘ったりなんかするようなもののほうが、やっぱりどこでも似たような技術なので入りやすいという、やっぱりそういう特性というのはあるんでしょうか。印象になってしまいますけども。

【財務局 荒山契約第一課長】 契約第一課の荒山です。

公営企業局でない知事部局側の案件の高い価格帯のものをこちらの契約一課のほうでやっております、価格帯の低いものは各局で契約していますので、ちょっとそちらは承知しておりませんが、契約第一課のほうの感覚でいきますと、建築、土木、設備とありまして、やっぱり設備系が特に給排水ですね。電気、給排水などがありますけど、給排水は最近、手が挙がりにくいなというふうに感じています。

やっぱり設備系は、業者さんから話を聞きますと、ウクライナの状況ですとか、コロナの影響などもあって、なかなか設備の資材の価格が高騰しているという状況もあり、なかなか価格が合いにくくなっているというところもあるんだと思いますが、そういった意味で、建築や土木に比べて設備系が少し希望者が少ないなという感覚ではあります。

以上でございます。

【小見部会長】 はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

はい。それでは、ここで一旦、本議案の意見を確認したいと思います。

運用状況等について、特に問題ないということであれば、入札及び契約手続等が適正に運用されていることとします。あるいは何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。

【小見部会長】 ご意見等がないようですので、入札及び契約手続等が適正に運用されていると確認できたことといたします。

水道局の皆様、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

【水道局 浜中工務課長】 ありがとうございました。

(水道局職員退室)

(下水道局職員入室)

【小見部会長】 よろしいですか、続けて。

【米倉契約調整技術担当課長】 お待たせしました。よろしくをお願いいたします。

【小見部会長】 続きまして、本日は令和3年度の当部会において扱った事案について、これまで部会からの要請に基づき報告を受けていたところですが、本件について意見交換等の時間を設けたいと思います。準備ができましたらお願いします。

【米倉契約調整技術担当課長】 事業所管局である下水道局の出席者を紹介させていただきます。

お手数ですが、自己紹介をよろしくをお願いいたします。

【下水道局 福島経理部長】 おはようございます。経理部長の福島です。本日はよろしく申し上げます。

【下水道局 新谷施設管理部長】 おはようございます。下水道局施設管理部長の新谷と申します。どうぞよろしく申し上げます。

【下水道局 星野契約課長】 経理部契約課長、星野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【下水道局 西山管路管理課長】 施設管理部管路管理課長の西山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、事案の説明をいたします。

本意見交換の対象は、令和3年度第1回及び第2回の第一監視部会にて議題となりました案件2件でございます。

当時いずれも高額・高落札率事案及び1者入札の事案として抽出されまして、特命随意契約により契約を行ったものでございます。件名は、1件目は、管渠維持補修工事、複数単価契約。2件目は、公共ます設置工事、複数単価契約でございます。

令和3年度第2回の第一監視部会において、次の意見をいただいております。

「今後の契約手続に当たっては、さらなる検討の余地があると考え。意見を踏まえ、今後の発注に向けた検証作業を進めるべきである。部会としても今後の検討状況に注視し、何らかの形で報告されたい。」

このご意見を踏まえまして、これまで委員の皆様へ随意契約に対する検証についてご報告をしております。その中で、下水道局からは、新規参入の意向について定期的に確認をしていくとの方向性を説明させていただいているところでございます。

説明は以上です。

【小見部会長】 ただいま概略の説明がありましたが、本件についても事前に事務局から説明を受けているところと思います。

それでは、本事案について、ご意見等をお願いいたします。

いかがでしょうか。

【松本委員】 松本です。

【小見部会長】 よろしく申し上げます。

【松本委員】 よろしく申し上げます。

この下水道公共ますなんですけれども、公共ますは、下水道工事が完了した後にするんですか、それとも完了する前にするんでしょうか。公共ますの設置工事。

【下水道局 福島経理部長】 先生、公共ますというのは、よく宅地や何かの外に、下水道管につなげる手前に1個ますを設けるんですね。建物が出来上がるまでには完成しておかないと、下水道管につなげることができないのでね。

ですので、下水道管ができる前できた後ということではなく、もう下水道管は引いてあります。

【松本委員】 じゃあ、下水道工事が完了した後に、公共ますは設置されて、その後に建物の建築をするという順番でいいんですかね。

【下水道局 新谷施設管理部長】 まず下水道、区部は下水道の普及がもう100%概成していますので、下水道の本管は基本的に大体あると。あと建築の建主さんが建築工事を進めるのと並行して、公共ますを設置してくださいというような手続をしていただいて、その建築工事とスケジュールを合わせながら、ますの工事をするという形になるかと思えます。

大抵は建物の工事は終わっても、その後、検査だ何だあると思います。それまでにもうますの工事も終わらせて、建主さんが建物にお入りになるまでには、もう全部そろった状態で入っていただくというスケジュールになるかと思えます。

【松本委員】 どうもありがとうございます。

どうしてこれを質問させていただいたかと申しますと、公共ますが一体1件幾らぐらいなのか気になっていまして、前にご説明していただいた際には、最初にお尋ねしたときに、1件の相場、平均的には30万円から40万円というふうにお伺いしていて、その後、もう一回調べていただいた後に、平均工事金額が95万円だということでご説明を受けております。95万円になぜ増加したかという点につきましては、直接工事費が30から40万円で、残りの部分は、間接費、つまり一般管理費だったり、現場管理費ということでご説明をいただき、そのように理解しておるんですけども、いずれにしても、工事全体、つまり原価としては、1件95万円だということ、これはこの都の積算基準に基づいたものということでは一応理解はしておるんですが、何か一方で、こうやって相場的に幾らなのかなと思って、デスクトップリサーチをしてみたところ、あんまり情報はないんですけども、発見したものと、何か約18万円という情報もあって、ひょっとしてこれはもう少し安くできるものなのではないかという興味が湧いているということになります。

つまり、なぜかという、もともと下水道メンテナンス協同組合さんに長期的にこの組合さんだけに発注している状況にあるということ、最終的には、競争が発生していないというか、発生しようがない状態にある結果、そもそも工事代金が、ひょっとして現在の相場と合っていないのではないかという疑問があるということになるわけです。

そして、（非公表部分）そもそもは東京都がやっていたものなので、つまり収入は税金であるということだと思えるんですけども、（非公表部分）ものすごく利益を生みやすい状態になっているように思えておりまして、何かそうであれば、本来、都でやるべきんじゃないんですかねというところにまた話が戻るんですよ。

それができない歴史的な背景があるので、今のメンテナンス協同組合さんがあるんですよということは、よく理解しているんですが、しかし、何かそれは輪番制で24時間体制でやらなきゃいけないとか、そういうことだと思えるんですけど、でも、それは協同組合ができるんだったら都でできるだろうし、最近AIも発達してきて、そういったテクノロジーを駆使すれば、都のほうでやったほうが安くなるんじゃないかという疑問が

あるということですね。

ちょっと五月雨式に何かお話しして、すごい分かりにくかったら申し訳ないですし、私が多分、もしかしたら誤解している部分もあるかもしれないので、そうであればそうなのだと思うんですけども、頂いた資料を、私は後から入ったので、最初からの議論はあまりよく知らないんですが、後から拝見すると、何かこれは組合さんが間に入ることによって、都民に対して、つまり税金が何かより使われているんじゃないか、必要以上に使われていませんでしょうかという、フランクに申し上げると、そういうことになるわけなんです、ここら辺はいかがでしょうか。

もちろん、いや分かります。従前、都ができなかった作業なので、組合さんをお願いしているというのは、その点は分かっている。もう本当にそのときはそうだったけど、今もそうなのかというのは、ちょっと何かあまり疑問があるので、そこら辺をほかの委員の先生たちとお話ができたらいいなと思っていたところです。

すみません、長くなってしまいましたが、以上でございます。

【下水道局 新谷施設管理部長】 よろしいでしょうか。施設管理部、新谷でございます。

工事費の関係でございますけれども、先日追加で送らせていただきました資料にも記載をさせていただいてございますけれども、この下水道局で発注しているほかの土木工事と同じように、国土交通省のほうで定めた積算基準に基づいて、下水道局のほうで積算基準をつくって、それで単価表も作って、それに基づいて積算をして発注をしていると。これがメンテナンス協同組合さんの公共ますの工事と同じ形で積算してございますので、何とか、この協同組合さんだから特別価格で出しているとか、そういうことではございませんので、その辺はそういうことで発注を積算しているということでございます。

また、積算の単価につきましては、毎年あるいは随時、物価変動を見ながら改定をしておりますので、あと地方、東京は、日本の中でもどちらかという物価が高い地域になっていますので、18万円がどうかというのは、ちょっと分かりませんが、ほかの地域の工事よりは若干高めの部分はあるかもしれないなというふうには思います。

ただ、何とか、そういう特別価格で発注しているとか、そういうことではございません。

それから、あと何だったか。

【木下委員】 すみません。この議論をずっと重ねてきて、この協同組合の必要性というのは、小規模で、しかも非常に多数回に発生し、なおかつ、工期が大変短い工事を繰り返し行うためには、地元の中小の業者さんがまとまって、その間で、工事の分担などを調整する機能としてこの協同組合があると。しかも、中小企業の皆さんの協同組合なので、それ自体、若干競争性を下げることがあったとしても、中小企業の育成とかということを考えて、妥当性もあると。そんなふう理解をするようになってまいりました。

そういう点からいうと、私は、この協同組合との随意契約というのは、やむを得ない面

はあるのかなと思っていたんですが、ちょっとこの問題が起きたときに、最初に私が指摘したのは、この協同組合、事業者の協同組合なんだけど、どうも責任者というか、理事長だかの方には、下水道局の方が選ばれてというか、請われてお付きになっていることが多いようで、そういう関係性について、いろいろと物を言われたりすることがないような注意はされなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

工事を多数、この都内のこの難しい環境の中で、中小の企業さんが多数の工事をきちんとやっていくために必要な調整機能というふうには理解はしました。

以上です。

【森岡委員】 いろいろこの件は、下水道局の方にはご調査とか、説明をいただきましたありがとうございます。分からずに申し上げていることも多かったと思いますので、かなり詳細なご検討をいただいているということにも感謝しております。

これは本当に意地悪をしているんじゃないなくて、都民の立場からして、こういうものがずっと続くということは何とかならんか。それで我々、ふだんはほかの監視部会としてほかの案件でなかなか手が挙がらない因果関係で、どう競争性を確保するかという話をしていの中で、初めから随契に投げっ放しで本当にいいのというのをずっと思っているところです。

公共ますの話と管渠維持補修工事の2つがあるということで、これを、別の契約だと理解をしているので、管渠維持補修工事に関しては、緊急性があるという理解をしています。そこは東京都として最低限の下水道のインフラを提供するに当たって、これは何とか維持したいという気持ちはよく分かりますということなんです。

一方で、公共ますの話は、以前からサービスレベルの話があったりして、下げるわけにはいかないという話だったんですが、先ほどの話にもあったとおり、住宅を造る中で必要になるものなので、1週間、2週間で突然造るという人は世の中にいないわけですから、一定の時間的余裕があるので、そもそも東京都が前提にされているサービスレベル自体が、所与のものとして受け取る必要があるのかというお話も差し上げたところで、何かこの間のご説明だと、一定期間のサービスレベルが入札をする、手を挙げる、手を挙げないには関わらないんだという話もちょっと伺ったように思っています。そこは本質的な要素ではないんだという理解はしているところです。

私としては、やっぱり見せ方の問題もあるかもしれませんが、少なくとも公共ますの設置工事については、1回入札をしていただいてもいいのではないかと。その結果、協同組合が落札されるのであれば、それはそういう話でしょうということだと思っておりますので、ここは意向調査をされているのはよく理解はしているのですけれども、ここの形は必要なのかなというのは、私自身はずっと思っているところです。

管渠維持補修工事に関しては、緊急性という点もあり、空白をつくるわけにはいかないというようなこともあるんだとすれば、まずは公共ますの設置工事ではないかなと私は思っています。

現実、随契とかだと、一応見積り合わせみたいな形で予定価格を、官のほうは持っている、契約金額を、提案を民のほうが出す。それで何回かすり合わせみたいなことをやると思うんですが、多分これだけ長く続いていると、標準の積算でやっているの、大体見えちゃうので、あまりそこでの競争性のプレッシャーはほぼ働かないので、一回入札をしてもいいのかなと。それがものすごい大変だというのは、正直、私あんまり理解ができていないです。

それをすると、この事務自体が崩壊するというようなニュアンスのことも以前伺ったようには思いますが、それはメンテナンス協同組合さんが、今までの積算基準に基づいて落札予定価格を推定されて、落札されればそれでいいのではないかとはいっているものですから、それができない理由がちょっとやっぱりいろいろご説明を聞いた中で、まだ私はすっきりしていないというところです。

以上です。

【小見部会長】 私も皆さんのご意見を聞いて思うのは、今、森岡委員が言われたように、公共ますのほうは、どちらかというと、緊急性というのはそこまで高くないのかなという気がしています。もちろんいろいろ需要が散在していて、一つ一つ対応するのというのは、なかなか面倒なところはあるというのは承知しておりますけども、今日言って明日やらなきゃいけないというようなものではないので、今言われたように、もし入札にするのであれば、まずは、公共ますのほうかなというふうに思っております。

私からは以上です。というのに対していかがでしょうか。

【木下委員】 木下です。

恐らく公共ますの工事だとしても、例えば地域を割って、要するに、いわゆる定額の何ですか、基準価格を決めて、定額で出来高制のような警視庁がやっている、いろんな信号の整備とか、ああいうような工事に似たようなイメージの発注になるのかなと思いついて見えております。

そういう形で、地域を幾つかに分割するなどして、都内全部をやる業者さんというのは、多分いないと思うので、やったときにその地区のリーダーになるような業者さんが自分で入札をされるか、その地域の業者さんが、中小の業者さんが集まってJVを組んで入札されるかとか、そういう新しい工夫の仕方で入札に参加するという方の意欲を、何というか、醸成するというのも大事なんじゃないかなと思いますので、先生方おっしゃる公共ますのほうは、一度入札をとというのも考え方だと思っております。

以上です。

【小見部会長】 はい。ありがとうございます。

というようなことですが、いかがでしょうか。

今についてすぐ回答というわけにもいかないのかとは思いますが、何かそちらの会場のほうでコメント等ございますでしょうか。

【下水道局 福島経理部長】 私のほうから、経理部長の福島と申します。

やっぱり入札にというのは、結構ハードルが高いものです。というのは、もし、これを入札にしてしまって、メンテナンス協同組合が、じゃあ、やらないよと、手を挙げませんといったときに、一番損害を食うのは、我々じゃなくて都民の方々が一番損害を食うと思っております。

というのは、もともと、元は下水道局直営でちゃんと1個ずつお願いしていたんですけど、それができなかった、不調に終わったという歴史があって、初めてこれじゃどうにもならないからと、メンテナンス協同組合のほうにお願いしたという経緯がございますので、それを元に戻すという形になったときに、すごくハードルが高いかなと。

もう一つは、メンテナンス協同組合と同じような業者、業種があるならば競争もできるんですけども、それもなかなか難しいだろうという形なので、我々としては、期限が何年がいいかというのは出てくるかもしれませんが、取りあえず5年後にもう一回、参入業者がいるかどうかというのを確認したいというのが我々の考え方でございます。

ですので、一概にすぐ入札という形にはなかなか難しいかなと思っております。

【小見部会長】 はい。それはご意見ごもっともと思いますが、昔に戻すのかというご意見がありましたけども、状況は随分変わって、もう今はそれこそITが何かもう非常に発達していますから、例えば20年、30年前と今では全く違うわけですね。そういう意味においては。情報があつという間に集まってくるというようなこともありますので、未来永劫できないということでは、必ずしもないと思っておりますので、その辺のところは少なくとも見直しのときには、前向きにご対応いただければなというふうに思っておりますが、こんなのでよろしいですか。

【森岡委員】 よろしいでしょうか。

【小見部会長】 はい、どうぞ。

【森岡委員】 過去の経緯は承知しました。ただ1,000万人の都民を預かる都として何十年前からのこの経緯に、あえて言いますが、縛られて、そうせねばならんという話はちょっと違うのではないかと考えています。税金の使い方ですし、また、入札に関する公共契約に関する考え方は、大きく変わってきていて、当然、当時も入札が原則で随契が例外だったと思いますけれども、よりその目の厳しいものが、この入札監視委員会ができ、強化されたという経緯の中でも、私の知るところではそうですから、そこはやっぱりゼロベースで考えていくことが、多分必要なんだろうなと考えています。

また、現状引き受ける業者がないというのは、それはこの状態を何十年も続けてきたわけですから、それはいないですよという話ししか私はないと思っておりますので、いかに今、木下先生がおっしゃったように、地域分割、あるいはほかの分割の方法やらあるか分かりませんが、メンテナンス組合以外のところが受けやすい形を工夫するのとかということかなと。積極的にそれをやっていかないと、それは手は挙がりませんよと。現状を前提にしたら手は挙がりませんというのは、私はずっと思っています。

その工夫が何とか必要かなと本当にずっと思っていて、今すぐ来年度からやりましょ

うという話をするとは、私も思っておりませんので、既に業者へのインタビュー等を通じて、少し何か動いているというような雰囲気を感じているところもあるかもしれませんが、いろいろ周知だとか、働きかけ、どの程度まで働きかけていいのか、ちょっと自信はないですけども、そういうことを通じて以前のものとちょっと違う取組をしていただくということが私はよろしいのかなと思っています。

【小見部会長】 はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ぜひ今日のこの議論なんかも議事録として残していただいて、5年後に見直しするときに、議事録、どんなことを今日話し、意見が出たのかということをご見直ししていただきたいと思っております。

それでは、ここで一旦本件の意見を確認したいと思います。

これまでの報告と本日の意見交換を踏まえ、特に問題ないということであれば、局案のとおり、新規参入の意向について定期的に確認をしていただくといたします。あるいは本日の意見交換を基に確認の方法等について意見を付すこととしますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。何か追加でご意見はございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【松本委員】 意見として、やっぱり公共ますについては、入札……。ごめんなさい、森岡先生からお願いします。

【小見部会長】 じゃあ、森岡先生。

【森岡委員】 もしかしたら、同じになるのか分かりません。公共ますに関しては、できるだけ工夫をした上で入札するようにすべきであるというのが、私としての意見です。これが附帯的な意見かどうかは別ですが。

5年後というお話があって、そうすると私は多分ないんだと。もうちょっと短いところで何かいただけるとありがたいんですが、大きく変わらないという、そこを何年にしろというふうに私も言うつもりはないので、もう少し短いとありがたいなどは、これはもう感想めいたものですが、意見としては今全体、前半で申し上げた、公共ますについては、発注の工夫をした上で入札に向けての努力をしていただきたいと思いますというふうなことです。

現状が違法であると、そういう趣旨では、もちろんありません。

【小見部会長】 はい、ありがとうございます。

松本先生、いかがでしょうか。

【松本委員】 5年というのは、多分長過ぎて何も起こらないで終わってしまう可能性があるんで、入札をどのように進めていけるのか、ご検討をいただいて、その点については、また従前と同じように検討状況をご報告いただければいかがと思いますが、いかがでしょうか。

【小見部会長】 ということです。見直しという意味においては、例えば5年でもいいのかもしれませんが、途中経過みたいな報告として、また、こういう場で引き続き何か報

告いただくことはできるかということですが、いかがでしょうか、それについては。

【森岡委員】 下水道局としては、もう十分、一連の経緯で検討は尽くしたので、今からまた1年後、2年後に言えと言われても、ちょっと新しい材料はありませんというお話なのかもしれないんですが、ただ、私としては、そこは可能であれば、任期があるうちにお話は、特に進展ありませんということであれば、それもやむなしだと思っていますけれども、ご報告いただけるとありがたいなどは個人的には思っています。

【小見部会長】 今の話だと、見直しは5年としても、中間報告みたいな形で、2年、3年後ぐらいに、もう一度、こういう場があればいいというお話でしたけども。

【下水道局 福島経理部長】 分かりました。

【小見部会長】 そういうことで、よろしいですかね。

【下水道局 福島経理部長】 はい。

【小見部会長】 調査方法等についてということではないんですけども、今の意見、これ、ですから最終的に何か報告することよりは、今の意見が出たということきちんと議事録に残していただきたいと思うんですけども、それでよろしいですか。事務局のほう。

【米倉契約調整技術担当課長】 はい。そのようなやり方で、今先生から言っていた意見を踏まえまして、今のやり方を継続しつつも確認もしていきたいと思っております。

そういったことを今日いただいた意見を議事録に残しまして、局とも一緒に検討してまいります。

【小見部会長】 はい。じゃあ、そんなところでよろしいですか、全体としては。

それでは、今回の意見内容を踏まえて、当面は現在の仕組みを継続しつつも、今後は局案のとおり、参入の意向について定期的に確認を行っていただくことといたします。

これまで長期にわたり検討を行っていただきましたが、これにて報告は、一旦は完了ということになります。また中間、今お話が出ましたように、中間あるいは5年後には見直しをいただきたいというふうに思っております。

そんなところでよろしいですかね。

それでは、ほかによろしいですか。

事務局のほうから何かございますか。

【米倉契約調整技術担当課長】 特にはございません。

【小見部会長】 はい。分かりました。

それでは、下水道局の皆様ありがとうございました。退室をお願いいたします。

(下水道局職員退室)

【小見部会長】 よろしいですか。

それでは以上により、令和4年度第3四半期の契約工事に係る議題等を終了しますが、各事案の結果について再度確認をさせていただきます。事務局が記録していると思うので

要点を説明してください。

【今村電子調達担当課長】 電子調達担当課長の今村と申します。よろしく申し上げます。

本日いただいたご意見等について簡単に振り返らせていただきます。

まず、議案1から5につきまして、入札及び契約手続が適正に運用できているということで、改善に関する意見については、なしとまとめさせていただきますが、やり取り等について振り返らせていただきます。

まず議案1、新河岸水再生センターの案件でございますけれども、競争性が確保できていないと感じる。発注者側として工夫の余地があるのかといったご質問に対しまして、発注仕様は他社でも受注できるよう、細かな条件、施工上の注意事項を詳細に記載している。また、事前に入札の予定表を出しているというようなやり取りがございました。また、発注等の工夫により、ほかの事業者が入札に参加できるよう努力されたいといったご意見をいただきました。

議案2の森ヶ崎水再生センターに関しましては、為替レートが関わるものについて、もっと直近で見ることにはできないのかというご質問に対しまして、ウクライナ等の侵攻があり、まず影響を見極められなかった。これほど上がったケースは経験したことがなかった。なかなか難しいものと感じているといったようなやり取りがございました。また、ガスタービンには、決まった国や製造業者から受けるものなのかといった確認等ございました。

議案3ですが、江戸東京博物館改修工事でございますけれども、これからこれだけ多額の改修工事予定価格を決めるには、どのような調査をして価格を決めているのかといったご質問がございましたが、基本的には、普通の工事と同様に積算をしているが、改修工事ということもあり、特殊な内装の仕上げなど見積りを取っている部分もある。また、参考見積りを取扱業者はどこが入っていたのかといったご質問に対して、材料のメーカーから取っている、施工会社になり得る事業者からは取っていない。そういったやり取りがございました。

議案4、神田川整備工事でございます。当工事について、参加できる企業は限られているのかというご質問に対して、600者程度が対象であるということ。それに対しては、参加する業者が少ないのではないかとといったご質問に対して、神田川の工事は通りから少し入ったところであって、住宅の密集具合も異なり難易度が高くなっているといったやり取りがございました。

議案5、高月給水所の案件でございますが、この工事が各事業者に人気が出た理由は、どのように分析をしているのかといったご質問に対しまして、多摩地区ではシールド工事を出す機会があまりなく、手が挙げたようだというふうに認識しているというような回答がございました。

最後に、その他のところで扱わせていただきました下水道局の事案についてでございます。

委員の皆様には、意見交換をしていただきまして、例えば公共ますだけ、公共ますについては、できるだけ工夫をして入札に向けて努力をするべきではないか、また、中間報告をするべきではないかといったようなご意見をいただきました。

今後については、参入の意向について定期的に確認を行ってまいるということにさせていただきます。

以上で簡単にですが、振り返らせていただきました。

【小見部会長】 結果としては、以上のようなことで、委員の皆さんよろしいでしょうか。もし追加で何かご意見等ありましたらお願いします。

ただいまの報告についてご質問等ございませんか。

特に追加のご意見がありませんので、先ほど申し上げた内容を結果とさせていただきます。

【小見部会長】 はい。それでは、本日予定されておりました議事は全て終了です。最後に何か発言等はありませんでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【須藤契約調整担当部長】 はい、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。

委員の皆様方には、長い時間にわたり、ご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

引き続きお忙しい中、ご協力をいただくこととなりますが、よろしくご指導のほどお願い申し上げたいと存じます。

本日は誠にありがとうございました。

——了——